

令和 7 年筑北村議会第 1 回会臨時会会議録

令和 7 年 1 月 2 2 日

令和 7 年筑北村議会第 1 回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (1 月 22 日)	
○開 会	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○村長あいさつ	6
○議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議員派遣の件	10
○閉 会	11
○署 名	12

令和 7 年筑北村告示第 1 号

令和 7 年筑北村議会第 1 回臨時会を次のとおり招集する。

令和 7 年 1 月 1 4 日

筑北村長 太田守彦

1. 日 時 令和 7 年 1 月 2 2 日 (水)

2. 場 所 筑北村役場 議場

3. 付議事項

令和 6 年度筑北村一般会計補正予算 (第 7 号) について (予算)

筑北村移住サポート住宅の設置及び管理に関する条例について (条例)

財産の無償譲渡について (契約)

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	一之瀬茂幸君	2番	窪寺務君
3番	小山正博君	4番	玉井玲子君
5番	藤原孝一君	6番	吉池昌昭君
7番	宮下敏彦君	8番	山田直幸君
9番	櫻井新一君	10番	待井安登君
11番	勝田昇君	12番	鎌田欣子君

令和7年筑北村議会第1回臨時会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和7年1月22日（水）午前9時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 村長あいさつ
日程第 5 議案第 1号 令和6年度筑北村一般会計補正予算（第7号）
日程第 6 議案第 2号 議案第2号 筑北村移住サポート住宅の設置および管理に関する条例について
日程第 7 議案第 3号 財産の無償譲渡について
日程第 8 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	一之瀬 茂 幸 君	2 番	窪 寺 務 君
3 番	小 山 正 博 君	4 番	玉 井 玲 子 君
5 番	藤 原 孝 一 君	6 番	吉 池 昌 昭 君
7 番	宮 下 敏 彦 君	8 番	山 田 直 幸 君
9 番	櫻 井 新 一 君	10 番	待 井 安 登 君
11 番	勝 田 昇 君	12 番	鎌 田 欣 子 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	太 田 守 彦 君	副 村 長	欠 員
教 育 長	内 川 雅 信 君	総 務 課 長	久保村 公 雄 君
会 計 管 理 者	高 野 弥寿生 君	企画財政課長	山 田 隆 宣 君

住 福	社 課	民 長	堀 内 克 美 君	産 業 課 長	宮 坂 英 幸 君
建 設 課 長	花 岡 牧 彦 君	観 光 課 長	中 澤 明 彦 君		
教 育 次 長	細 田 雅 義 君				

事務局職員出席者

事 務 局 長	小川原 大 介 君
---------	-----------

◎開議の宣告

○議長（鎌田欣子議員） 定刻になりました。

これより、令和7年筑北村議会第1回臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

写真撮影、録音機使用の申請がありますので、これを許可します。

開会 午前 9時00分

◎議事日程の報告

○議長（鎌田欣子議員） 議事日程により、会議を進めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鎌田欣子議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、

7番 宮 下 敏 彦 議員

8番 山 田 直 幸 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（鎌田欣子議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期を本日1日としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鎌田欣子議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

議案は議事日程のとおり受理しております。

また、議長報告および議員派遣並びに例月出納検査結果については、お手元にお配りした資料のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎村長あいさつ

○議長（鎌田欣子議員） 日程第4、村長あいさつ。

太田村長。

○村長（太田守彦） 改めておはようございます。

令和7年1月臨時議会の開催にあたり、議員各位には何かとお忙しいところ、全員のご出席をいただき、大変ありがとうございます。

今年は穏やかな年末年始を迎えることができました。先日、白馬の村長と会話したとき、白馬村は、今年は雪が多くて大変だと丸山村長はおっしゃっておりました。一つは除雪作業にかかる費用、そして除雪要員の確保、もう一つは倒木による停電が毎日のように起きているとのことでありました。近くであるのにどうしてこれほどの差があるのかなと感じたとともに、本村は水の少ない村でございますので適当な降雪を望むところであります。

さて、既に今年も3週間が経過しまして、庁内においては新年度予算編成作業が佳境を迎えております。そういう中で、1月9日東京で長野県町村長会議が開かれました。毎年この町村会議では3人の方に講演をいただくのですが、毎回トップバッターは地方財政の状況と課題について、総務省の自治財政局長からお話を伺うのが恒例となっております。今年も岩手県出身の大沢局長様より地方自治体の置かれている財政状況およびその国の対応、とりわけ地方交付税について詳しくわかりやすくご説明をいただきました。その中で地方自治体の予算は黙っていても予算規模が膨らむ構造になってしまった。これはこの30年なかったことが起きているというとてもインパクトある言葉で講演が始まりました。予算規模が膨らむ一番大きい要因が、建設費の大幅な上昇と物価高騰、2番目は人件費の伸びだと大崎局長が述べられ、このため国としては地方交付税について1.6%増の約19兆円を見込んでおられるということでございました。人件費については昨年度人事院勧告に基づく改定、そして会計年度任用職員については勤勉手当や最低賃金のアップがあり、それを受けて村でも現在予算査定の前ではございますけれども、人件費につい

ては 3.9%の上昇が見込まれております。折しも月曜日には松本広域連合長会議がありまして、その中でも松本広域の新年度予算について審議をいたしました。こちらでも人件費については 3.9%の増額となっております。どの程度交付税措置されるかわかりませんが、大沢局長よりしっかり手当をするというお言葉を信じ、来週からの予算策定に臨んでまいりたいと思います。

本日の臨時会でございますが、議案として補正予算を含め、3件を提出させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長あいさつが終わりました。

◎議案第1号、議案第2号、議案第3号の上程、説明

○議長（鎌田欣子議員） 日程第5、議案第1号 令和6年度筑北村一般会計補正予算（第7号）から日程第7、議案第3号 財産の無償譲渡についてまでの3件について、一括して提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（太田守彦） それでは、議案第1号から議案第3号まで提案理由を述べさせていただきます。

議案第1号 令和6年度筑北村一般会計補正予算（第7号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ 6,660 万 8,000 円を追加し、予算の総額を 50 億 8,754 万 6,000 円とするものです。歳入の主なものは、10 款地方交付税は普通交付税を 1,496 万 2,000 円増額、14 款国庫支出金は物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を 4,539 万 3,000 円増額、15 款県支出金は価格高騰特別対策事業補助金を 625 万 3,000 円増額し、それぞれ計上いたしました。歳出の主なものは、2 款総務費は住民税非課税世帯等への重点支援地方交付金資金および住民税所得割非課税世帯等への価格高騰対策支援金等で 2,415 万 2,000 円を増額、7 款商工費は生活応援および合併 20 周年記念を兼ねた商品券負担金等で 4,245 万 6,000 円を増額し、計上いたしました。第4表 繰越明許費補正は令和7年度に繰り越して実施する予定の事業について追加するものであります。

詳細につきましては、議会全員協議会においてご説明申し上げますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第2号 筑北村移住サポート住宅の設置および管理に関する条例についてでございます。制定の趣旨は、移住希望者に対し、一時的に村での生活体験や地域住民との交流の機会を提供する筑北村移住サポート住宅の設置および管理について、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、必要な事項を定めるものであります。

詳細につきましては、議会全員協議会においてご説明申し上げますのでご審議のほど
よろしくお願いいたします。

最後に、議案第3号 財産の無償譲渡についてですが、旧筑北村国民健康保険診療所の
建物およびその附属施設について飯田市北方1023番地1、綿半ホールディングス株式会
社に無償譲渡するにあたり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を
求めるものであります。

詳細につきましては、議会全員協議会においてご説明申し上げますので、ご審議のほど
よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 説明が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 休憩前に引き続き始めます。

日程第7、議案第1号 令和6年度筑北村一般会計補正予算（第7号）を議題といたし
ます。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決します。本案について賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第1号 令和6年度筑北村一般会計補正予算（第7号）は原案のとお
り可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第6、議案第2号 筑北村移住サポート住宅の設備設置およ
び管理に関する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決します。本案について賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第2号 筑北村移住サポート住宅の設備設置および管理に関する条例については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第7、議案第3号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭） 先ほどの全協で提案書を見せていただいて、提案書にはいいことをいっぱい書いてあります。筑北村で筑北小学校、大沢の加工施設と無償譲渡しているんですけど、私に言わせればちょっとという感じがします。綿半ファームの計画について、村としても、先ほど全協の中でも同僚議員からありましたが、数値的にどのようになっているか、どんな計画なのか、そのことについてはいくら譲渡してしまっても村として、私は前の施設のようにならないように、私はぜひ村として責任を持ってやっていただきたいと思います。

それともう一点、課長のほうから分筆するっていうことで話は聞いたんですけど、本当に社協の入口と診療所の入口は兼用しているようなものです。あれをどう切るかは知らないけれど、社協のほうに車が停まっていってどうのこうのとか、綿半で車を玄関に停めてどうのこうのっていうことにならないように、私は協定なり、ちゃんとした文書で最初からやっていかないと。あれは私はちょっとこっちがここまで切ってあるから、こっちをお前たちだ、こっちを俺たちだってならないようにぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） ほかに何かございますか。

質疑大丈夫ですね

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決します。本案について賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第3号 財産の無償譲渡については原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（鎌田欣子議員） 日程第8、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員派遣については、配付しました議員派遣の件のとおり派遣したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件のとおり派遣することに決定しました。

なお、緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定しますのでご了承ください。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

◎村長閉会あいさつ

○議長（鎌田欣子登議員） ここで村長よりあいさつがあります。

村長。

○村長（太田守彦） ただいま議案第1号から第3号まで、慎重審議をいただきまして大変ありがとうございました。

いろいろご指摘、それからご要望ありましたけれども、これからも議会全員協議会等々ございますので、情報連携しながらいずれにしても村の活性化のために努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それからですね、今週の金曜日でございますが、犀川砂防事務所の竣工式が明科で開かれます。それから30日には松本広域消防局の通信指令システムが竣工されるということでこちらについても行ってまいります。また来月の26日につきましては穂高広域の安曇野ランドについての竣工式ということで、たて続きに竣工式が予定されております。特に

この中でも松本広域消防局の通信指令システム、あるいは安曇野ランドについては、うちの村も分担金を負担しておりますので、議員の皆様についても視察等、また計画されていたきたいなというふうに思いますし、これからもまたご理解ご協力のほどよろしくお願いいたしたいと思います。

本日はご審議いただきまして大変ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○議長（鎌田欣子登議員） 村長あいさつが終わりました。

お諮りいたします。これで本臨時会を閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 異議なしと認めます。

それでは、本日の会議を閉じ、令和7年筑北村議会第1回臨時会を閉会といたします。大変、ご苦勞様でした。

閉会 午前10時5分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員